

令和7年3月26日

お客様 各位

新函館農業協同組合

教育カードローンの基準金利見直しについて

新函館農業協同組合（代表理事組合長 横道重人）における、教育カードローンの基準金利の見直しについて、下記の通りお知らせいたします。

1. 実施日

令和7年4月1日（火）

2. 見直し内容

（1）教育カードローン基準金利

改定前	改定後	引き上げ幅
2.00%	2.25%	+0.25%

※上記基準金利に保証料は含まれておりません。

3. 令和7年3月31日以前にお借り入れの方

- ・ご契約中の教育カードローンは、上記実施日より改定後の新利率が適用となります。
- ・ご契約中の適用金利につきましては、上記改定後の基準金利に「保証料率」並びに「当JAの利用状況に応じた金利引き下げ」を含めた金利となります。